

国・地域名

インドネシア

【更新】2017年6月

<p>人口・経済発展状況等</p> <p>(参考:日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口:1億2,682万2,000人(2017年1月確定値、総務省統計局) ●実質GDP成長率:1.2%(2016年度、内閣府) ●1人あたりGDP(名目):3万8,917ドル(2016年度、IMF) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 2億5,546万人 ・実質GDP成長率 5.0% ・1人あたりのGDP(名目) 3,605ドル ・在留邦人 1万9,312人 ・訪日旅客数 27.1万人 ・日本食レストラン数 474店 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年、インドネシア中央統計庁(BPS) 2016年、BPS 2016年、BPS 外務省「海外在留邦人数調査統計」平成29年要約版 日本政府観光局(JNTO)2016年 2015年(ジャカルタ特別州のみ)、ジャカルタ特別州観光局
<p>日本からの農林水産物輸出状況 (平成28年農林水産物・食品の輸出実績、農林水産省)</p>	<p>16位 61億円 うち農産物35億円(57%)、林産物6億円(10%)、水産物20億円(33%)</p> <p>輸出額の多い品目: さば、播種用の種等、さけ・ます、配合調製飼料、製材、ソース混合調味料</p>	
<p>味覚、嗜好上の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人と比較すると、食事は味が濃く、スパイスが効いた辛いものを好む。菓子類は甘いものを好む。 ・酸味はあまり得意ではなく、梅干し、酢が効いたドレッシング等はあまり好まれない。 	
<p>制度的制約</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉:インドネシア・ウラマ評議会(MUI)、もしくはインドネシア・ウラマ評議会(MUI)から相互認証を受けた機関が認定した全頭ハラールと畜が行われていると畜場からの出荷が必要。2017年6月現在、熊本県にあると畜場のみが認定を受けている。2016年7月よりプライマリーカットに加えてセカンダリーカットも輸入が可能となった。輸入許可の際に実質的な輸入割当量が決定されている。また、輸入業者、輸入港が制限されている。検疫対象。 ・魚類:一般消費用9種類(※)の輸入が可能(海洋漁業省所管、2014年11月19日発効)。実質的な輸入割当あり。輸入可能な港が制限され、かつ検疫対象。その他の品目は申請が認められれば輸入可能。(※)ます(生鮮、冷凍)、太平洋サケ(凍)、大西洋サケ(鮮、凍)、ハリバット(鮮、凍)、たら(鮮、凍)、ロブスター(ホマレス属、凍)、テナガエビ(凍)、のり・こんぶ(乾燥)、イカ(鮮、凍)。 ・加工食品:国家食品・医薬品監督庁(BPOM)にて加工食品流通許可番号(ML番号)の取得が義務付けられている。同番号申請時には、原材料、製造方法を当局に提出し、必要に応じてラボテストがある。申請期間として平均して6カ月-8カ月程度を要する。魚介類、園芸作物等は品目によっては実質的な輸入割当を受けるものがある。輸入可能な港の制限あり。2016年9月よりML番号を発行するに当たり、原産国の加工製造業者によるGMP(適正製造規範)、HACCP(危害分析および重要管理点)、ISO22000認証(食品安全)または同種の認定証明書、あるいは原産国政府の監査結果が求められている。 ・園芸作物(果実・野菜):日本産品の青果物でインドネシア国内に輸入が可能な品目は17品目(※)のみ。そのうちりんごは、2016年4月に生産国認定を受けたことにより、ジャカルタ港からの陸揚げが可能となった。品目により輸入数量割当(クォータ)があり、その量は毎年更新する。申請を行うにあたり農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)認証の提出が求められる。検疫対象。 (※)アモンド、りんご、チゲツァイ、白菜、ぶどう、バナナ、きのこ、パプリカ、たまねぎ、桃、なし、唐辛子、乾燥唐辛子、アゲイツ、大根、コメ、緑茶/紅茶 ・農薬を含む残留化学物質については、日本政府が認証しインドネシア政府が認める検査機関(5カ所)で発行された証明書が必要。また当該検査機関での検査が認められている17品目が指定されており、当該品目以外は、指定検査機関での検査が行われていないとして、輸入が認められていない。 ・米:検疫対象。2015年1月よりジャポニカ米のクォータが出ず実質輸入停止となっている。コメ加工品は輸入が可能。 ・酒類:クォータ制がしかれ、輸入業者、輸入港が制限されている。輸入には、ML番号取得義務(申請期間1年程度)とラボテスト等が必要。 <p><原発関連></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【加工食品、ミネラルウォーター】医薬品食品監督庁(BPOM)所管 47都道府県:指定検査機関作成の放射性物質検査証明書を要求。 ・【牛乳、乳製品、食肉およびその製品、穀物、生鮮果実、生鮮野菜】農業省所管 47都道府県:指定検査機関作成の放射性物質検査証明書を要求。 ・【水産物、養殖用薬品、えさ】(海洋水産省所管) 47都道府県:政府作成の放射性物質検査証明書を要求。 	
<p>商流・物流・商習慣</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コールドチェーンが未整備であり、冷蔵冷凍が必要な製品を輸入する輸入業者は、自社のコールドチェーン完備が義務付けられている。 ・小売店では、残りの賞味期限が1カ月未満となったものは店頭には置かない場合が多い。また、日本からの輸送・通関・国内配送までの期間で1カ月を要することもあり、輸入業者は、日本の港を出港する時点で賞味期限が10カ月未満の商品の取り扱いをしない傾向がある。 ・りんご以外の園芸作物(野菜・果実)は農業大臣規定によりジャカルタ港を使用できず、スラバヤ港等別の港を経由する必要があり、経費がかさむ。 ・日本産品が売られるスーパーマーケットは富裕層をターゲットとしたごく一部の高級スーパーに限定される。 	
<p>日本食普及状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の間に日本食品への信頼感是一般にあるが、ASEAN諸国産の日本ブランド食品と日本製日本食品の区別ができない状態。日本産品は高価であるため、一般消費者は他国の類似商品でより安価な商品を購入する傾向にある。 ・日本産品は、現状日本での小売価格の2~3倍程度の価格でインドネシアの店頭と並んでいる。 ・インドネシア人事務職の平均月額給与は約4万円程度であり(進出日系企業調査)、日本産品は富裕層がターゲットとなる。インドネシアの中間層拡大が言われているが、現状では中間層が直接的に日本産品輸出のターゲットには結びつきにくい。 	